

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和5年 7月 25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都目黒区東が丘2-5-21		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 独立行政法人国立病院機構 理事長 楠岡 英雄 電話 03-5712-5050					
主たる業種	一般病院				細分類番号	8 3 1 1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則				<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号		
計画期間	令和 2年 4月から令和 5年 3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善及び設備の改善、廃棄物排出量の削減に努め、温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	病院内の委員会を中心に省エネルギー、二酸化炭素排出量の削減を訴え、職員一人一人の省エネに対する意識改革を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	13,105.1 トン	14,479.4 トン	15,157.4 トン	14,428.7 トン	12.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	12,942.8 トン	13,852.1 トン	14,529.4 トン	13,800.7 トン	8.6 パーセント	
	実績に対する自己評価	患者数の減少や、ボイラー機器更新による効率化等により排出量の減少ができた施設がある一方、中央空調設備が故障やコロナ対策での喚起等によりエネルギーを多く使用した施設もあったため、増加となった。病棟のLED化に取り組んだが、空調使用が上回った。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	1.73	2.02	2.11	2.01	18.31 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	中央空調設備の故障にかかわる個別冷房の使用増加が原因。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		73.0 パーセント	73.0 パーセント	84.0 パーセント	84.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	機器の更新や運転管理の見直しにより排出量の削減を行う。					
	(3)年度	<ul style="list-style-type: none"> 機器の更新や運転管理の見直しにより排出量の削減を行う。 院内における節電(空調、照明等) 空調以外の面で節電に努めた。 					
	(4)年度	<ul style="list-style-type: none"> 機器の更新や運転管理の見直しにより排出量の削減を行う。 院内における節電(空調、照明等) クールビズの実施 					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> 駐車許可証発行の審査を厳格に行い、駐車指定場所以外の利用を認めない。 交代制勤務者以外に対する公共交通機関利用の促進 令和元年10月1日から院内駐車場のパスカード料金改定実施(1000円/月→1100円/月) 					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 外来の一般駐車場を利用する職員が見受けられる。 立地条件として市バス以外の公共交通機関がないため、交替制勤務による利用制限はあるが、なるべく奨励している。その結果公共交通機関の利用者は逡増している。今後は採用前にもアナウンスしていき、より増加させていきたい。 通勤距離の短い職員の通勤方法を徒歩や自転車等に切り替えるように促している。 駐車場所を指定することにより、自動車利用者の把握がしやすくなり、継続的に対策を講じることが可能となった。 					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの						
	地域産木材の利用によるもの						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの						
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> なるべく空調や照明については無駄を削減し、機器更新時は省エネのものにしている。 国立病院機構本部を中心に、全国のグループ事務所及び病院において、温室効果ガス低減への取り組みを推進しており、毎年度、「国立病院機構環境報告書」を作成・公表している。また、優秀な取り組みに対しては表彰を行う等、職員の環境への意識向上に努めている。 						
特記事項	第三計画期間からの超過削減量1,883.3トンのうち、第1年度は627.3トン、第2年度は628.0トン、第3年度は628.0トンを差し引く。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。